

「持続可能な観光推進に係る調査・検討業務」にかかる公募型企画競争を実施するので、
下記のとおり告示する。

令和 5 年 7 月 12 日

札幌市長 秋元 克広

1 担当部局 〒060-8611 札幌市中央区北 1 条西 2 丁目

札幌市経済観光局観光地域づくり担当部観光地域づくり担当課

電話 011-211-2376

2 公募型企画競争に付する事項

(1) 役務名 持続可能な観光推進に係る調査・検討業務

(2) 業務内容

持続可能な観光推進に係る調査・検討業務公募型企画競争提案説明書による。なお、
業務内容は公募開始時点の予定であり、今後、提案内容や協議により変更する可能性
がある

(3) 履行期間

契約締結の日から令和 6 年 3 月 29 日（金）まで

3 参加資格

参加者は次の要件をすべて満たすこと。

ただし、下記(5)の要件を満たしていない場合であっても、その他の要件を満たしている場合は、下表に定める必要書面を参加申込書と同時に提出を行うことで、参加の申し込みを行うことができる。

(1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しない者であり、かつその者を代理人、

支配人、その他の使用人として使用する者でないこと。

- (2) 会社更生法による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法による再生手続開始の申立てがなされている者（手続開始の決定後の者は除く）等経営状態が著しく不健全な者でないこと。
- (3) 札幌市競争入札参加停止等措置要領に基づく参加停止措置を受けている期間中でないこと。
- (4) 事業協同組合等の組合がこの入札に参加する場合は、当該組合等の構成員が、構成員単独での入札参加を希望していないこと。
- (5) 令和 5 ～ 7 年度札幌市競争入札参加資格者名簿（物品・役務）において、大分類「一般サービス業」、中分類「情報サービス、研究・調査企画サービス業」に登録されていること。
- (6) 審査基準日の直前 1 年間に於いて、1 期の決算における製造、販売、請負等の実績高があること。
- (7) 不渡手形又は不渡小切手を発行して、銀行当座取引を停止された者で、2 年を経過しない者でないこと。
- (8) 市区町村税、消費税・地方消費税を滞納している者でないこと。
- (9) 札幌市暴力団の排除の推進に関する条例第 2 条第 2 号に規定する暴力団員又は同条例第 7 条に規定する暴力団関係事業者でないこと。

＜札幌市の競争入札資格者名簿に登録されていないものが提出する書面＞

提出書面	備考
ア 申出書	(様式 2)
イ 登記事項証明書	※登記は現在事項証明または全部事項証明（写し可） ※参加申込書の提出日から 3 か月前の日以降に発行されたもの

ウ 財務諸表（直前２期分）	貸借対照表、損益計算書
エ 納税証明書 (市区町村税)	※本店（契約権限を委任する場合は受任先）の所在地の市区町村が発行するもの（写し可） ※参加申込書の提出日から３か月前の日以降に発行されたもの
オ 納税証明書 (消費税・地方消費税)	※未納がない旨の証明書（写し可） ※参加申込書の提出日から３か月前の日以降に発行されたもの

4 手続等

(1) 提案説明書等の交付場所

上記１の場所にて交付する。

また、札幌市公式ホームページ「札幌の観光行政」にも掲載する。

(2) 参加申込書・企画提案書等の提出

ア 提出期間：令和５年７月１２日（水）から令和５年７月２７日（木）まで（土日、祝日を除く）

イ 提出時間：９時００分から１７時００分まで。なお、令和５年７月２７日（木）については９時００分から１５時００分まで

ウ 提出書類：参加申込書・企画提案書等について、以下の部数を提出すること。

（様式等の詳細については、提案説明書９(２)のとおり）

(ア) 申込書（様式１） １部

(イ) 競争入札参加資格認定通知書 １部

（上記３(５)を満たさない場合は、札幌市の競争入札資格者名簿に登録されていないものが提出する書面一式）

(ウ) 企画提案書及び業務費内訳書（見積書）

- ・表紙に提案者の団体名称を記載したもの 3 部
 - ・提案者の団体名称が記載されていないもの 10 部
- (エ) 上記(ウ)の PDF データ (CD 又は DVD) 1 部

エ 提出方法：持参または郵送（書留郵便等配達状況を確認できるものに限る）により担当課に提出すること。電子メール、FAXによる受付は行わない。

(3) 公募型企画競争実施委員会によるヒアリング審査等

評価及び契約候補者の選定については、公募型企画競争実施委員会によるヒアリング審査を実施し、最も高い評価を得た提案者を選定し、契約候補者とする。なお、提案者の数によっては、一次審査（書類選考）を行う場合がある。

5 その他

詳細は持続可能な観光推進に係る調査・検討業務公募型企画競争提案説明書による。